

徳島県総合計画審議会 会議録

日時

平成 15 年 12 月 25 日(木) 13:30 ~ 16:00

会場

県庁 10 階大会議室

出席者

【委員】40名中28名出席

伊勢悦子委員、臼杵秀子委員、大松長勝委員、大南信也委員、
岡本富治委員、金貞均委員、後藤修三委員、近藤光男委員、
近藤利樹委員、近藤安子委員、敷島のり子委員、須見照彦委員、
住友武秀委員、住友俊一委員、曾良寛武委員、谷本マツエ委員、
津川清委員、手束直胤委員、中央子委員、西川政善委員、
畠山正夫委員、原宗一委員、板東悦子委員、藤坂菊市委員、
松崎美穂子委員、村澤普惠委員、森本尚樹委員、吉野美保委員

【県】知事、企画総務部長、各部局次長、総合政策室長 ほか

会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) オンリーワン徳島実現のための新たな行動計画について
 - (2) 意見交換
 - (3) その他
- 4 閉会

《配付資料》

- 資料 1 オンリーワン徳島実現のための新たな行動計画（仮称）素案
資料 2 計画の体系図
資料 3 重点施策の概要
資料 4 第 1 回総合計画審議会等における委員意見への対応について
資料 5 パブリックコメントの概要

議事録

1 開会

2 あいさつ

飯泉知事からあいさつ。

3 議題 (1) オンリーワン徳島実現のための新たな行動計画について 事務局から配付資料1から5に基づき、新たな行動計画の素案等について 説明。

村澤副会長から総合計画審議会委員として参加した「しゃべり場とくしま」
について報告。

4 議題 (2) 意見交換

(委 員)

資料1のp5に「地球環境にもやさしい」と書かれているが、このような表現では、世の中このまま進んでいくと地球が100年も持たないと言われて
いる時代に対処できないのではないかと。「最大限環境に配慮した」とか、強い
気持ちが表れた表現の方が適切ではないかと思う。

(事務局)

行政も県民も地球環境に視点を置いた形で、持続的に社会が発展するよう
に経済活動もやっていかなければならないという思いで書いている。計画全
体に、環境の視点で施策を推進していくことや、基本目標に「環境首都とく
しまの実現」も入っていることからご理解をいただきたい。

(会 長)

ここは課題の部分なので、基本目標とか、これから何をやっていくかとい
うところで強い意志を表していくということである。

(委 員)

資料1のp8にも「自然にやさしく」とあるが、こちらは、「野生動植物に
配慮した」とか、もう少し具体的に方向性を出した方がいいのではないかと。

(事務局)

ここは「時代の潮流と課題」において、「ユニバーサルなまちづくり」を
進めていくという視点の中で書いている。環境に関する詳しい内容等につい
ては、基本目標「環境首都とくしまの実現」、さらに「重点施策」の中で、
取り組みについて記載しているので、ご理解いただきたい。

(委 員)

自然との関係を考えてとき、建築ではハイコンタクトとローインパクトという2つの概念がある。ハイコンタクトは自然とのふれあいを高める、ローインパクトは自然への影響力を最大限抑えるということ。この2つを地球環境の時代で考えなければならないが、その一方で、健康と快適性も追求しなければならない。このような中で、バランスをとることが非常に大事だと思う。

(委 員)

資料1のp21「進行管理と見直し」に、「評価・検証」とあるが、これは第三者的な組織から検証すべきだと思うが、いかがか。

(事務局)

現在、県においては、政策評価制度で既存事業の見直し等を行っている。現時点で第三者機関等は考えてないが、きちんと点検・評価し、それを示しながら企画・立案に反映させていくことを考えている。

(委 員)

行政の内部で評価を済ませるとなると、十分評価されないのではないか。やはり、第三者的な機関によって評価できるように、検討してもらいたい。

(委 員)

資料4のp2で「公共施設の耐震化に向けた取り組みも含め、市町村が連携した防災対策への取り組みが必要」とあるが、特に学校施設について、県が学校の統合というようなことを、指導するつもりはあるのか。教育の充実、災害対策から考えなければならない問題ではないか。

戦略的な市町村合併とあるが、ピンとこない。総合的に見て、当然合併すればプラスになると考える地域があるのではないか。地域の生活や道路の流れなど、自然に逆らわない、合併を指導する方法があると思う。

那賀川の総合的な考え方について、長安口ダムや下流のダムの底に穴を開けて、水の調整をすればいいと思うが、県にそのような考え方はあるのか。

(教育委員会)

小・中学校の耐震化については、国の耐震改修、大規模改修の補助が3分の1なので、補助の嵩上げを国に働きかけているところである。

小・中学校の統合は、各市町村の判断で行っているところである。

(県土整備部)

那賀川の水対策は、那賀川フォーラムの中で意見を聴いているところであるが、現在議論の途中なので、ご理解いただきたい。

(県民環境部)

地方分権の時代に、住民の生活や福祉を維持していくためには、市町村合併は避けて通れない課題と考えている。合併特例法の期限に向けて、精一杯取り組んでいるが、法期限後においては、地域の特性を最大限に活かしたような構想等を作って、市町村合併を進めて参りたい。

(委 員)

学校の統合については、市町村レベルだけでなく、県も南海地震を想定し、指導してほしい。

市町村合併も、県から見て当然に合併すべきと思う地域は、行政指導していただきたい。

(委 員)

ホテル・旅館業でも公共性が求められており、その中で南海地震に向けてできることを考えたとき、夜間では宿泊客の生命・財産・安全をどうするかという問題に行き着く。

資料 3、p11 の 2 の施策の推進方向(概要)に「県民の生命・財産」とあるが、県民だけでなく、少し広げた表現をしてもらいたい。

知事の笑顔を県民のシンボルマークにし、活用することはどうか。

(会 長)

夜間の安全・安心、災害時の対応に関して「徳島県民」の箇所を広めにと、知事の笑顔の件、検討をお願いしたい。

(委 員)

消費生活で、高齢者など弱者の被害が大きい。090 金融など悪質業者による犯罪のスピードが早く、被害が大きい。早急に防ぐための手だてを行ってほしい。安全に関するニュースについても、マスコミ対策をしっかりと、早く知らせてほしい。生活の安全・安心は心の安定を図ることが一番大事で、しっかりと、早くということをお願いしたい。

(会 長)

情報ということでは、高度情報化社会のマイナス面ということでセキュリティをどうしていくかということもあるので、検討をお願いしたい。

(委 員)

高齢社会の中で、地域の高齢者に様々な施策などの情報を行き渡らせるにはどうしたらいいか、ということが福祉に携わる者の悩みである。民生委員も 1 人が 40 件くらい受け持っている場合がある。このような中で、災害が起こったらどのように対処したらいいかという意味でも、国で地域福祉計画

が策定されており、市町村でも早く地域福祉計画が立てられるように、県の方向性を示してほしい。いろいろな地域でいろいろな団体が協力し合って、1人の弱者を何人かで支えていけるような、きめ細かな施策が必要と思っている。

(保健福祉部)

県が市町村を対象とした地域福祉支援計画を策定する中で、検討するよう配慮していきたい。

県も、弱者に対する災害等についてマニュアルを作成して、示したいと考えている。

(委員)

今、学校の安全が危機にさらされている。地域で子どもを育てようということもあり、多くの方が出入りできるように学校は作られている。職員が学校を見回ったり、なんとか対応している状況ではあるが、不十分である。資料1のp6「安全・安心を求める社会」に学校の安全を盛り込んでほしいし、どのような対策があるかということも考えていただきたい。

(委員)

資料1のp10に「進取の気質に満ちた県民性」とあるが、現実にそうだろうか。むしろ、保守性が非常に強いと考えている。県民が意識改革をして、そして、オンリーワンを目指すべきではないか。

(知事)

これは、私が日ごろ徳島の皆さんを表すとき申し上げているもので、県民が82万人いて、近畿中心に130万人、全国には300万人の県民がどんどん外に打って出て行って、しかも、そこで中核的な存在となって活躍をしている。徳島県だけでなく、日本、世界全体を考えて、外に向かって出て行った方がいいのではないかという方向性を表している。

(会長)

「進取」のところは、事務局等で表現を考えていただきたい。私は、潜在能力は十分あると思う。この進取という言葉は、良い言葉だと思っている。

(委員)

進取の精神があったのは、江戸時代から明治の初めの藍の時代である。その時代の遺産に、あぐらをかいているという面が多いのではないだろうか。自戒を込めて、意識改革が大事な時期に、自己評価を甘くするのはいかなものかと思ったまでである。

(委 員)

商店街の空き店舗問題については、商工労働部に、てきぱきとした処置をしてもらい、お礼を申し上げたい。

一番大事なのは雇用問題。この解決なしでは、徳島の前途はないと思っている。行政・政治・県民が一体となった考え方で取り組んでいただくよう、お願いしたい。

阿波踊りの活性化というのが出ている。徳島市の観光協会は赤字を抱えているが、解消しようと努力している。徳島県民最高のイベントであり、委員にも参画をお願いしたい。

(委 員)

雇用問題は徳島県にとって一番重要だと思う。資料 3 の p4 で目標を掲げているが、現況の斜線は将来数値が入るのか。また、目標値の 10,000 人の根拠を説明してもらいたい。

(商工労働部)

徳島県の完全失業者数と求人数の差がほぼ 10,000 人あり、これをどのように創出していくかということを全庁的に考えている。既存企業の活性化、企業の誘致、福祉・環境分野などのサービス業での雇用など、あらゆる分野で協力しながら盛り上げていこうという考え方で出している。3 年間の経済再生プランで、政策目標として 10,000 人を上積みしていくという意味合いで、このような表現になっている。

(委 員)

スポーツ教育に関して、小・中・高・一般と一貫性がないと指摘されている。施設面では、体育館と駐車場の不足をできるだけ改善してもらいたい。ソフト面では、指導者の育成を強化してほしい。教員と地域の指導者をともに育成し、学校も地域もひとつになってスポーツの振興を促すことで、活性化した県になっていくのではないかと。

子育て支援に関して、乳児医療は小学校就学前まで補助があればと、多数の人から聞いている。

安全と思っていた学校が危険にさらされている。教員も大変だと思うので、県で対策を練ってほしい。

(教育委員会)

現在、県では「スポーツ振興計画」を策定中である。特に、指導者の育成は非常に大事だと考えているので、県体育協会とも連携し、意見に沿うような形で頑張っていきたい。

(委 員)

資料 3 の p16「明日を担う青少年づくり」で「多様な体験機会を提供」とあるが、機会ではなく体験の場所を作っていくということ、思春期の子どもたちが、自主的に活動したり、利用できる場所を作るということを入れていただきたい。

資料 3 の p18「健やか子育て環境づくり」で働きやすい環境づくりはもちろん大事だが、子育てのために休みやすい環境づくりも入れてもらいたい。

また、働いている方だけでなく、専業主婦の子育てを応援するというところも入れていただきたい。

(委 員)

資料 3 の p13「犯罪や交通事故のないまちづくり」で安全面のことだが、被害者が地元の警察署に一人で苦情を言っても、的確な素早い対応をしてもらえないという苦情があるので、実践ということをすぐにしてもらえる体制づくりをお願いしたい。

(警察本部)

警察各署として迅速な対応を心がけている。事例の内容が十分に分からないが、このような苦情に対しては、警察改革要綱に基づき受け付けている。警察改革について、「リフレッシュとくしまプラン」でも盛り込んでいるところであり、今後とも改革を進めて参りたい。

(委 員)

徳島のみならず、四国の観光資源として今後ますます期待できるのは、四国八十八カ所巡礼だと思うが、このルートの中で県内の道路の 10 数カ所に問題があるという話を聞いた。路線ではなく、八十八カ所巡礼のルートという考え方で整備をしてほしい。そのために、交流推進局と県土整備部がともに旅行会社に出向いて、聴き取り等により顧客ニーズを的確に捉えた施策をとってほしい。四国八十八カ所巡礼ルート整備事業を提案する。

オンリーワンとくしまが目指すべきツーリズムのキーワードは、田舎、人間味、いやしなどを基調としたロンリーとくしまではないかと思う。ロンリーとくしまの広報事業は、オンリーワンとくしまにおけるスロートラベルを海外に情報発信していくソフト事業になると思う。また、外国人を含めた地域外の人の手を借りながら地域を再生していけば、新しい過疎対策の端緒にもなるのではないか。さらに、外国人が目的を持って徳島県を訪れるようになれば、必ず国内の人にも注目するのではないか。ロンリーとくしま広報事業を提案する。

(知 事)

「いやし」というと、徳島県を始め四国が一番得意とする部分である。具体的な施策として、こういった形で、また、いつまでに入れていくのか検討したい。

(県土整備部)

一部県道でないところも含まれているかもしれないが、道路整備は地元や役場との協議で進めてきており、大部分は何らかの処置が済んでいると思っていた。観光方面の方との連絡は、行き届いてないところがあった。市町村との協議もあるが、進められるところから、進めて参りたい。

(委 員)

会議の進め方として、今日は基本部分について確認するということで、具体的な事業は入ってない。委員の意見は、具体的な部分である。單元ごとにテーマを絞って議論をするという会の進め方にしてほしい。具体的に行政がどうしているかを示し、委員が意見を言うというような会議の進め方にしないと、なかなか実りのある会議にならないのではないかと。

(企画総務部長)

基本理念、基本姿勢などの総論的な部分は、前回の審議会で意見をいただいて、今回、ある程度具体化したものを出している。主要事業という、具体的な事業については、現在、来年度の予算に向けて作業しているという状況であり、次回の会議で説明することになる。審議会委員からの意見は、基本理念などについても、具体的な事業についても、ともに有益な意見として受け止めている。

(委 員)

それぞれ専門的な知識を持っている委員が多いので、ジャンル別くらいにプロジェクトチームでも作って、具体的な問題をこなしていく方が、より実りがあるのではないかと。

(企画総務部長)

非常に短時間の中で、全体図を組み上げる試みであるため、それぞれのテーマについて、今の段階でチームを組むということができるのかということに率直に思っている。全体図を2月なり3月に示せたとして、そこから先に検証していく過程が始まるが、来年度以降、どのような会の持ち方をできるかは、その時点で考えさせていただきたい。

(会 長)

時間が限られた中で、事務局が案を作り、それに対して委員の意見をいた

だき、事務局が反映していくという順序で進めている。これまでと同様の進め方をご了解いただきたい。

(委 員)

基本目標「オープンとくしまの実現」の解説の中に、自然と人間生活の共存、都市と地方の共存、世代間の共存の視点を打ち出して、この共存の切り口を入れておく必要があるのではないか。

また、対外的な、他の県や周辺部とどういう関わりを持っていくのかということを含めておくべきではないか。

文言の整理として、「環境首都」が県民に本意が伝わるだろうか。「環境県とくしま」でもはっきりと伝わると思う。

資料 1 の p20 の「三位一体」は県民・事業者・行政ということであり、わざわざ「三位一体」とする必要はあるのか。素直に書くべきである。

資料 1 の p8 に空港事業とあるが、空港・港湾事業としても差し支えないのではないか。

(知 事)

「環境首都」というのは、ただトップクラスというだけではない。当然シンボルとしての環境首都であると同時に、他のところの犠牲になる場合もあるけれども、大きな目を見た場合、環境の先進県としてのリーディング役を引き受けるんだというような思いを込めて使っている。

「三位一体」は行政計画を進めるに当たっての視点、取り組みの方向性という点で、以前から使われてきたので、こちらの方が分かりやすいのではないか。むしろ、小泉首相の三位一体の方が後付けみたいなどころもある。

(会 長)

ここで、資料 1 の p11 の案の 1 と 2 について、皆さんの意見をいただきたい。

(委 員)

先に目標を掲げた、案の 1 の方がいいのではないか。

(会 長)

案の 1 で採用してよろしいか。

(委 員)

異議なし。

(会 長)

それでは、案の 1 ということで採用させていただく。

(委 員)

案の 1 に出てくる「生まれて良かった」は人間なら誰しもであって、県民だからということではないはず。例えば、「ここで」と範囲を指定するべきではないか。

オンリーワン徳島を目指すということだが、オンリーワン徳島と言ったときに、ナンバーワンが目指せないからオンリーワンかという意味もあるのか、それとも、本当に積極的な意味でのオンリーワンか気になる部分がある。

「誇りを持って」とあるが、そのためには、文化・教育・環境の 3 点が必要と考える。教育については、特色ある学校づくりはオンリーワンとしての施策だが、最高の教育を提供できる県、つまりナンバーワンの教育都市を目指すということも考えてもらいたい。環境としては、街の景観を特長づける優れた建物による都市づくりと、街の中に緑の環境を増やしていこう、木を植えようという施策を考えていただきたい。

(会 長)

オンリーワン・ナンバーワンは、積極的な意味でのオンリーワンだと思っている。

(総合政策室長)

「生まれて良かった、住んで良かった」ということで、当然「徳島で」ということだが、そういう言葉を入れてもいいと思う。

(会 長)

教育・環境問題については、検討してもらいたい。

(委 員)

「生まれて良かった」というところは、ここに生まれた人たちだけの県ではないという意識が必要ではないか。

「生まれ変わった新しい徳島」というところが気になる。先人が積み上げてきた、大事にしてきた文化や環境を大事にしながら、新しい徳島をつくっていくことを考えるということではないか。

(企画総務部長)

当然、過去を全否定するものではない。今後、社会環境が激変するだろう、徳島も相当変わっていかざるを得ないだろうということ、やや比喩的に表現している。

(委 員)

数値目標を掲げているのは分かりやすく良いが、数字の意味する内容の検討を十分してほしい。

5 議事 (3) その他

意見があれば、後日でも良いので、事務局へ連絡してもらいたい。

2月に3回目の審議会を予定している。

今回の審議会の会議録は、次回の審議会に諮る。

6 閉会

事務局から次回の審議会は2月中旬に予定していることを連絡した。